

議 長 議 長 議 長 議 長 町 長	本日４月２２日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和２年第１回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日１日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日１日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案１件、専決処分の承認案３件の計４件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和２年第１回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 新型コロナウイルスが猛威を振るい、いまだに収束のめどが立っていない状況であります。先ごろ、安倍総理は全国都道府県に「緊急事態宣言」を発令し、国民の生命や健康を保護し、生活や経済への影響を少なくするため、外出自粛や施設の休業要請など法に基づいた対応を可能としたところであります。これを受けて北海道知事は、道内の第２波ともいえる感染拡大を食い止めるとして、道教委に対して５月６日までの全道の小、中、高校など一斉休校の要請と札幌市との不要不急の往来を控えることや不特定多数者が利用する道立施設の休業などの対応策を掲げまし
--	---

た。また、先日、道南で、２月末以来となる感染者が発生しました。本町は、町内小中学校を５月６日まで休校とし、学童保育や公営塾につきましても併せて休業としたところであります。

政府は、厳しい経営を支え、倒産や廃業、失業増を回避するため、所得制限を設けず国民一人あたり現金１０万円を一律給付することや中小企業に対する給付金などの緊急経済対策を実施することとしております。対策に伴う財源として新規国債を発行し、これに充てることとしておりますが、日本の財政状況は先進国でも最悪の水準にあるとされており、国と地方を合わせて長期債務残高は１千兆円以上にのぼり、国内総生産の約２倍に匹敵する規模となっております。麻生財務大臣は、「財政状況が厳しくなることは間違いない」が「まず経済再生が最優先」と述べたところではあります。２０２５年度の国と地方の基礎的財政収支の黒字化達成は一層厳しくなるものと懸念しております。

いずれにいたしましても、町民におかれましては、不要不急の往来を控えていただき、自身の健康管理に努められ、町民が誰ひとりコロナウイルスに感染することなく、一日も早い感染収束と緊急経済対策によって本来の経済活動へ戻ることを願うとともに、各産業が景気回復につながるよう政府の対応を注視しております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、専決処分の承認案３件の計４件であります。

議案第１号の令和２年度厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、１億４５０万４千円を追加し、予算の総額を４６億２５０万４千円とするものであります。主なるものは、総務費では、地方創生アドバイザー及び地域包括支援コーディネーター配置による会計年度任用職員人件

議 議	費、重点道の駅商業施設の基本構想策定業務委託料、見守りロボット導入事業関連経費、農業 I O T の導入や新規就農対策などを展開するための「農に生きる推進協議会」に対する運営費補助金、農林水産業費では、収益力強化と担い手の経営発展のため、必要な農業用機械や施設の導入に対する強い農業・担い手づくり総合支援交付金、商工費では、プレミアム商品券発行事業費補助金、教育費では、厚沢部小、中学校の通信ネットワーク環境整備工事費、災害復旧費では、美和農道橋の災害復旧工事費を計上しております。 承認第 1 号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることにつきましては、緑町分譲地が 1 区画売れたことにより、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 承認第 2 号の厚沢部町税条例等の一部を改正する条例、及び承認第 3 号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法及び、同法施行令の一部改正に伴い、それぞれ条例の一部を改正したものであります。地方税法、同法施行令は、いずれも令和 2 年 4 月 1 日に施行されることから、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第 5 議案第 1 号 令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
----------------	--

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長		議案第 1 号の令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算第 1 号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 7 ページから 1 1 ページまでです。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	それでは次に歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 1 2 ページから 1 9 ページまでです。
議	長	2 番 山崎議員
山 崎 議 員		地方創生事業費の負担金補助及び交付金が 4 , 1 2 4 万円補正されておりますが、説明書によりますと「農に生きる推進協議会を設立し」というふうにうたっております。具体的にこの農に生きる推進協議会というものの、どのような構想で設立しようとしているのか、それをまずお知らせ願いたいと思います。
議	長	農林商工課主幹
農 林 商 工 課 主 幹		農に生きる推進協議会の設立に関してでございますが、こちら、ご存じのとおり令和元年度に農業発展計画農に生きるパート 7 が完成しております。農に生きるの発展計画につきましては、P D C A サイクルで言うと P の部分を担っております。そして計画が完成した後はどう実行、D O を動かしていくかということでこの推進協議会を立ち上げて目標に向かって取り組んでいくも

	のでございます。具体的な取り組み内容につきましては、一番大きなところにつきましては、アスパラハウスのＩＯＴの導入を図っていきたいと考えております。こちらにつきましては、やはりアスパラの近年ハウスの値段等が上がりまして収益性の確保がなかなか難しくなっているということでＩＯＴ導入によりまして、まず自動化による労働力削減、また、品質・収量の向上等を３年間の事業期間で実証実験をしながら取り組んでいきたいと考えております。また、その他にも地方創生の事業と目標を共有しまして、関係人口の拡大やふるさと納税の拡大、あと移住ですね、新規就農による移住を図っていきたいと考えております。 以上です。
議長 山崎議員	２番 山崎議員 なんだって質問回数が限られているものだからね、的確に答弁をしてもらわないと何回でも質問しなければならないわけです。 私は推進協議会の構想というのは、例えばどのようなメンバーで、何人くらいでどういう構想と。今までね、いろいろ農に生きる計画いっぱい作っているけどさ、私に言わせれば本当にそれは実効性ある計画になっているのか分からないんですよ。せつかくこれくらいの予算つけてこの説明書になると新規就農対策とかね、それからスマート農業の普及とか農産物ブランド化、関係人口拡大とかって大きな課題を示しているわけでしょ。しからば、これを实际的にね、実効性のあるものとするための組織づくりっていうのはどういう構想かっていうことを私は先ほど質問したつもりでいるんです。課長、お願いしますよ。課長、どうなの。
議長	農林商工課主幹

農 林 商 工 課 主 幹	まず農に生きるの組織という点に関しましてでございますが、メンバーにつきましては、農業発展計画策定委員の方をベースにしまして、ただ、今回生産組合としましては、アスパラ、またメイクインのPRなども入りますので、アスパラの生産組合、また食用馬鈴薯の耕作者組合等に入っていただきまして、合計11人のメンバーで農に生きるを引き続き協議、また実行、そして検証するというようなことで構想しております。 また、先ほど諸々課題の方、山崎議員の方からご指摘いただきまして、まさにその通りでございます。これらの課題を解決するために農に生きるのメンバーの方々にご意見をいただきながら具体的な施策として協議会が進めていくと。そういったことで役場だけで進めるというのはなかなか難しい課題も多く、関係機関の方、もちろん農協や普及センターや土地改良区等も入っていただきまして、また若い担い手の方もメンバーに入っていただきまして新たなものやこれまでの既存の取り組みを拡充していこうというような取り組みでございます。 以上です。
議 長 山 崎 議 員	2 番 山崎議員 これは4月の17日の日の農業新聞ですよ。今の新型コロナで今年ね、これから迎える年ですけどね、農業へ影響必至と書いてあるんですよ。このコロナの状態で農業関係にも影響かなりある。だからきちとした形で取り組んでいかないと厚沢部農業の先行きが見えなくなりますよ。ですからね、スマート農業、結構だと思っんです。今はやりのぶっとばしてどうのこうのするっとかいうね。新規就農者対策、これはね、農に生きる7でしたか。あれ見ますとね、もう6割、7割がないんですよ、担い手が。そういうアンケート結果出ているわけでしょ。それ、具体的

議 町	長 にどうするんですか、そのアイデアは。私の地域はね、もう高齢者でね、担い手いないんですよ。ですから、いろいろ話しました、どうしようかって。会社を作ってみんなでやりましょうかって、そういう話も今出ていますよ。絶対に担い手は厚沢部町少ないですよ。どうするか。確かに今ね、若い人方は規模拡大してね、本当に大きな車にトラクターを積んで運搬かけてね、方々厚沢部中から江差中走っていますよ。100町経営している人もたくさん今出てきました。けども、相対的な体制がそれで賄えるかと。私は賄えていけないと思っているんです。ですからね、なんとしても、例えば私は今地域の人と話しているのは、昔は60歳で農業を退職して移譲をなさい、そういう指導ありましたよ。今はね、80歳、90歳まで頑張ってもらって言ってますよ、私は。80歳現役ですよって。そういうエネルギーを起こしていかないとね、厚沢部農業守ってけませんよ。 町長 それからね、このブランド化、いっこうにね、メイクイン発祥の地厚沢部町、つい最近農協のある幹部職員から聞きましたけれども、厚沢部農協のこのメイクインの火は消える可能性があるって言っていましたよ。寂しくなって。今ね、北海道の中でメイクインのね、種の生産地として種要らないって、面積削減されましたよ、今年は。こういうようないろんな難題を抱えつつ進もうとしているんですよ。それがね、やっぱしきちとした形で行政の方でかなりの強健な姿勢をもってね、指導していかないと、私は産業は守っていけるのかという心配がありますよ。副町長、申し訳ないんですけどもどうですか。新しい感覚で一言コメントいただけますか。 長 今山崎議員から農業の現状、そしてこれからの農業と、このために農に生きる厚沢部町の農業
----------------	--

議長 中山議員	総合計画と言いましょうか、この計画を打ち立ててこれからの厚沢部の農業はこうするんだと。今のまま行ったら今山崎議員が言われるよう後継者もない、何も進歩性が無いとなると農業は薄れていくだろうと。これは誰でも思っています。今までどおりの農業を進めていくなんて考え方だったら、まずそこからつぶれていきます。もうどんどんどん新しい農業に変わっています。このために今の農業の今回地方創生部門の中で採り上げている新しい制度というものを活用して厚沢部は突き進むんだと、こういう考え方であります。ですから、今山崎議員が言われるような心配、そのことをこの計画の中で進めようとしていることです。そういう中で今農家の方々がいろいろ心配されている高齢者の問題、確かに高齢者の問題も元もとから将来的には心配もあります。しかし、厚沢部町の対応としては、大学生の稼働や、あるいは海外からの稼働、これはよそでやっていないような労働力の確保をしながら今まで後継者のいない農家でも扱えるようにしてあるわけですから。そういう指示、いろいろな手段を執りながらこういう委員会の中で更なる厚沢部の発展した、今まで周りがやっていないような、どんどんどん進んだ農業を進めようと、これが根幹にあるわけでありまして、そういう中ですぐ目に見えるものでありませんけども、こういう計画の基に進めていくというのが原則だろうと、このように思いますし、こういう進みがいち早くよそよりも先に進んで取り組んでいくと、こういう考え方の予算化であります。 1 番 中山議員 今の山崎議員質問したのに関連することもあるんですけども、もう一つ農業振興費の中で、これ 15 ページになるんですけども、強い農業・担い手づくり総合対策ということで、この事業と今やろうとしている創生事業との係わりあい、それとこの強い農業に対する説明書あるんです
--------------------	--

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	けれども、具体的にもう少し詳しく説明していただきたいというふうに思います。 農林商工課主幹 まず１５ページの強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございますが、先ほどの地方創生事業とは別事業で、こちら国の施策でございます。ただ、もちろん農業全般という意味では当然関連してくるものと考えております。この事業なんですけれども、簡単に言いますと規模拡大する農業者さんに対して機械の支援をするような事業でございます。支援内容につきましては資料ナンバー２もご参照いただきたいと思いますと思うんですが、事業費の３割または融資残、こちらの事業は融資を前提とした事業でございますので融資残のうち低い方の額、ちょっと分かりづらいんですが事業費が１０かかると最大３まで補助。ただ、例えば８を融資受けたとしたら２割しかもらえないということでマックス３割の補助事業でございます。今回の導入につきましては、対象件数が３件で導入機械が５台ということで、具体的にはハーベスター、選別ライン、遠赤外線乾燥機、融雪剤散布車、ホイールローダー等、機械については多岐にわたるような状況になっております。 また、こちらですね、なかなか採択が難しい部分がありまして採点ポイントというのがあります。大きく影響するのが農地中間管理事業を使っているかどうかというのが大きく採点に影響してきます。 以上です。
議 長 中 山 議 員	１ 番 中山議員 この対象農家というのは、どう選考されたのか。それとこの事業期間ってないんですけれど

議長 農林商工課主幹	も、今年１年で終わってしまうのか、まだこの先そういう担い手が要望した場合には対処できるのかどうか。それについてもう一度説明していただきたいと思います。 農林商工課主幹、今中山議員の再質問はもう少し具体的に話してくれということです。 まず対象農家なんですけれども、昨年１２月頃に農協さんが主体で農家さんに取りまとめを行っております。その取りまとめは当然機械の導入ということで取りまとめを行っております。そしてですね、こちらにつきまして、選別なんですけれども、実はこの事業というのは一人ひとり採点されるんですが、採択については地区全体の平均点ということになってしまいます。つまり１０人いて平均点が低いよりも５人、３人と人数を絞って平均点が高い方が採択されたいということで、その中で絞り込みを行っております。先ほども言いましたとおり規模拡大による付加価値額、要するに生産額がどれくらい向上するか、または農地中間管理事業を使って規模拡大するかというのが大きなポイントになりますのでそこに合致する農業者さんを選定して今回申請しております。また、今後の動向ということでございますが、あくまで国の事業ですので国の予算がついてという前提でございますが、近年の動向を見ますと事業の統合等はあるんですが、例年補正予算も組まれている状況もありますのですぐにはなくなるということはないかと思います。今後につきましては、農家さんの要望を聞きながら中間管理事業の利用を促進しながらなるべく採択される方向で進めていきたいと考えております。 以上です。
議長 中山議員	１番 中山委員 大変いい事業だと私は判断しているんですけれども、そういう中でまだまだ希望者いると思い

議 長 農 林 商 工 課 主 幹	ます。今説明の中であったその平均点、そのへんのやり方分からないんですけれども、私も初めて聞くものですから。もっと農家がね、分かるように説明しないと。私も初めて見てこれ、そういう事業あったのかなというようなことで今見ていたんですけれども。是非ですね、来年度以降もまた同じような担い手に機械を導入させるべく進めていただきたいなというふうに思います。 農 林 商 工 課 主 幹 中山議員おっしゃるとおり機械の要望というのは過去からかなりありましてなかなか採択にならないような状況ではございましたが、今回実際採択になりましたので、やはり広く周知しまして、当然採択なる、ならないは出てくるんですが、なるべく採択になりやすいように説明を加えながら取りまとめをしていきたいと思っております。 以上です。
議 長	他に歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議 長	それでは、質疑を終結します。
議 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議 長	討論を終結します。
議 長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。
議 長	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって議案第 1 号 令和 2 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案ど
議 長	おり可決されました。
議 長	日程第 6 承認第 1 号 町有地の処分を求めることについて、議題とします。

議	長	専決処分書の説明を求めます。
税 務 財 政 課 長		承認第 1 号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。
議	長	2 番 山崎議員
山 崎 議 員		議案に対しては異議ありませんけども、参考までにこの方は、どういう職歴をされた方なのか、ちょっとそれを。
税 務 財 政 課 長		個人的な部分もありますが、今中学校の教員をやられている方ということでございます。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第 1 号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって承認第 1 号 町有地の処分を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 7 承認第 2 号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	税務財政課長

税 務 財 政 課 長		承認第2号の厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第2号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって承認第2号 厚沢部町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8 承認第3号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	保健福祉課主幹
保 健 福 祉 課 主 幹		承認第3号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第3号、討論を省略して原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。

議 議 議 議	長 長 長 長 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。したがって承認第3号 厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。 以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。 これをもって、会議を閉じたいと思います。 令和2年第1回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労様でした。(11:04)
-------------------------------------	--

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 森 理生、総務係 吉田 友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員